

指定保税地域における貨物管理の適正化

1. 指定保税地域とその他の保税地域

	指定保税地域 (財務大臣の指定)	その他の保税地域 (税関長の許可)
機能	税関手続のための一時蔵置	外国貨物の長期蔵置、加工
指定・許可の対象	地方公共団体等の土地、施設	民間の倉庫、工場
貨物管理の内容	貨物管理者(船社等)による記帳	許可を受けた者による記帳
法令違反があった場合の処分	無し	・許可の取消し ・貨物の搬入停止
貨物の亡失等の場合の関税徴収	原則不徴収(一部徴収)	許可を受けた者から徴収

2. 法令違反があった場合の搬入停止規定等の整備

